

独立行政法人 日本芸術文化振興会 第35回 契約監視委員会 議事要旨	
開催年月日	令和8年6月18日(木)
委員名簿 (五十音順・敬称略)	石山 恵一(独立行政法人日本芸術文化振興会監事) 黒石 陽子(東京学芸大学名誉教授) 千葉 尚路(弁護士) 藤川 裕紀子(独立行政法人日本芸術文化振興会非常勤監事)
議事次第	1.令和7年度契約に関する点検・見直しについて(審議) 2.令和8年度調達等合理化計画の策定について(審議) 3.連続一者応札・応募等事案フォローアップについて(報告) 4.令和7年度調達等合理化計画の自己評価の実施について(報告)
審議点検対象	①令和7年度 契約(契約額100万円以上)314件 ②令和8年度調達等合理化計画
総括	(1)審議方法概要と結果 ①令和7年度 契約(契約額100万円以上)314件について、事案の重要性に加え、合规性、経済性並びに契約事務の適正性等に着目して4件の審議対象を選定し、関係書類について契約課及び所管課による説明を受け、案件ごとに点検審議を行った。 競争性のある契約では、契約金額、応札者数、契約変更の状況等の観点から、設定した競争参加資格は適正か、契約方式の選択は適正なものとなっているか等について審議を行った。 競争性のない随意契約では、随意契約の理由の適正性、契約に係る事務手続きの工程管理は適切に行われているか等について審議を行った。 いずれの案件についても契約の妥当性を確認したが、調達を行う際の留意点として、以下の意見があった。 ・長期プロジェクト契約においては、担当者の交代を見据え、客観的に契約プロセスの整合性(なぜ随意契約・継続にせざるを得ないのかの論拠)を説明できる一貫通貫した記録・体制を構築して確実に引き継ぐべきこと。 ・随意契約の理由書について、曖昧な表現は外部から誤解されやすいため見直すべきこと。 ・随意契約理由書に共同事業のような誤解を与える不適切な表現を用いたり、受動的なプロセスを強調したりする書き方は改め、振興会が主体となって選定したこと等を明確に記載すべきこと。 ②令和8年度調達等合理化計画の策定については、点検の結果、了承した。 ③第34回契約監視委員会における審議結果である委員会のコメントに対して振興会が講ずる措置として、一者応札・応募改善の継続的な取組について報告を受け、了承した。 ④令和7年度調達等合理化計画の自己評価の実施について報告を受け、了承した。